

**機械類貸与事業 債権管理システム設計開発業務
企画提案仕様書**

令和7年9月2日
公益財団法人沖縄県産業振興公社

1. 業務名

機械類貸与事業 債権管理システム設計開発業務

2. 背景と目的

(1) システム開発の背景

公益財団法人沖縄県産業振興公社(以下、「公社」という)では、県内の中小企業の機械設備投資を支援するため、「機械類貸与事業」(以下、「本事業」という)を実施している。

本事業は、県内中小企業が事業活動に必要な機械・設備を、公社が企業に代わって購入し、元金据置、固定金利など、様々な優遇措置を講じた上で、割賦により貸与する制度である。

参考)本事業について <https://okinawa-ric.jp/service/post-21.html>

現在使用している貸与システムは、機能面に制約があり、債権管理や決算等の業務において Excel 等を併用せざるを得ない状況となっている。そのため、システム運用の非効率性や、データの二重管理といった課題が生じている。

加えて、現行システムは Windows10 上で稼働していることから、同時に Windows11 へのバージョンアップも行い、安定的な稼働を目指す。

(2) 新債権管理システムへの期待

新債権管理システム(以下、「本システム」という)では、既存の債権管理システムをベースとしつつ、正常先の回収金額や延滞企業の仕分け処理、経費計上などの業務を一元的に処理できる機能を備えるとともに、決算処理に必要な仕訳作成や、正味財産増減計算書・貸借対照表への反映まで対応可能とすることを想定している。また、会計システムとの整合性を図り、本システムにて、対象経費の内訳把握が行えるようにすることで、従来 Excel での二重管理によって生じていた非効率性を解消する。加えて、貸倒引当金の算出機能や、金利や延滞利率、元金据置、一部回収などの貸与条件変更にも柔軟に対応できる構造とすることで、制度運用上の多様なニーズにも対応可能とする。

さらに、データ保全の観点からは、セキュリティやバックアップ体制の整備を図り、最新の Windows 11 環境で安定的に稼働することを前提とする。併せて、貸与企業やディーラー企業に対する周知活動や事後相談業務など、貸与関連業務を支援する機能も持たせるとともに、表計算ソフトや会計システムなどとの連動により、将来的な機能拡張や外部連携にも対応可能な拡張性のある設計を目指す。

本システムの構築により、業務全体の効率化およびデータ管理の一元化を実現し、機械類貸与事業の円滑な運用を支援することを目的としており、これにあたり、開発業務を担う委託先の公募を行うものである。

3. 前提条件

(1) 貸与及び債権管理業務の概要

① 機械類貸与制度の周知活動

貸与企業やディーラー企業に対して貸与制度のパンフレットを送付し、必要に応じて制度の詳細な説明を行う。

②貸与相談対応・審査会対応業務

貸与を希望する企業について、財務諸表や今後の事業展開等についてヒアリングを行い、返済余力の有無などについて相談・調査業務を行い、審査会を経て貸与を決定する。

③貸与契約・売買契約業務

貸与が決定した企業と貸与契約を締結し、ディーラー企業と売買契約を締結する。その後、設備の設置確認を経て、ディーラーへの設備代金支払い及び貸与企業から口座引落による元金・損料の回収手続きを行う。

④債権回収業務

貸与企業が指定した口座から、毎月 15 日に引落し処理を行う。なお、貸与決定時に貸与額の5%を保証金として預かり、当該保証金を最後の返済へ充当している。また、約定どおりの引落が行えない企業には延滞金含めた督促を行い、口座振込による回収処理を行う。なお、連帯保証人含めた複数の当事者から回収を行っている場合もある。

回収した債権について、正常先は基本的に未収金と損料の仕分けであるが、延滞先については、未収割賦設備、未収割賦損料、損害賠償金、信用保険預り金、損失補償預り金、償却債権取立益、受取違約金等への仕分けが必要である。

⑤債権残高及び満了管理業務

貸与企業(正常先・延滞先含む)の債権残高や支払利息を把握し、必要に応じて通知する。

⑥支払条件変更対応業務

未収企業からの依頼に基づいて毎月返済額の低減や、一部回収等に応じた場合、引落金額の変更処理を行う。

⑦損失補償・機械保険の請求及び返済管理業務

未収が発生した場合に沖縄県から損失補償を受取、回収額を補償按分に依拠して沖縄県に返済している。なお、機械保険については返済管理業務のみ行っている。

⑧利用状況調査及び事後相談対応業務

貸与企業に対して設備の稼働状況や財務状況の調査(「利用状況調査」)を行う他、貸与企業を巡回して、必要に応じて経営相談対応業務を行う。

⑨経理・決算処理業務

入金処理の都度(月次)、仕訳票を作成して経理処理を行う他、貸与残高一覧表・未収状況に応じた収入、経費、貸倒引当金の計上などの決算処理を行っている。

(2)既存システムの現在の活用状況

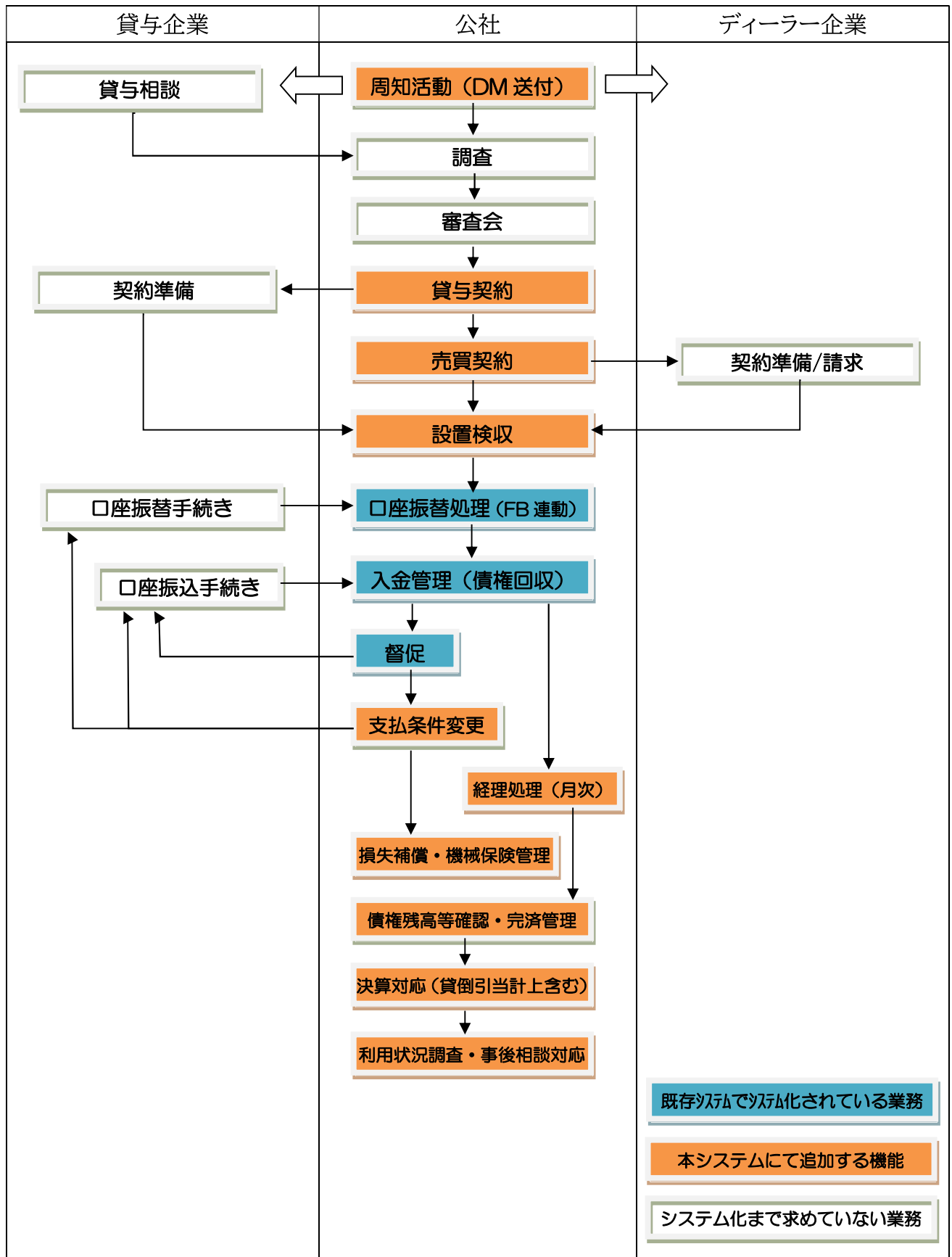
①新規貸与先：毎年約20件程度の貸与決定事業者を登録し、債権回収(口座引落)開始

②既存貸与先：正常先 114 件、未収先 32 件について、債権回収を行っている。

※令和7年3月 31 日時点

4. 業務内容

(1) 業務イメージ



(2)債権管理システム設計業務

本システムでは、既存の債権管理システムをベースとしつつ、正常先の回収金額や延滞企業の仕分け処理、経費計上などの業務を一元的に処理できる機能を備えるとともに、決算処理に必要な仕訳作成や、正味財産増減計算書・貸借対照表への反映まで対応可能とする。また、会計システムとの整合性を図り、本システムにて、対象経費の内訳把握が行えるようにする。加えて、貸倒引当金の算出機能や、金利や延滞利率、元金据置、一部回収などの貸与条件変更、新規契約に係る貸与契約、売買契約等の書類作成にも柔軟に対応できる構造とすることで、制度運用上の多様なニーズにも対応可能とする。

さらに、データ保全の観点からは、セキュリティやバックアップ体制の整備を図り、最新の Windows 11 環境で安定的に稼働することを前提とする。併せて、貸与企業やディーラー企業に対する周知活動や事後相談業務など、貸与関連業務を支援する機能も持たせるとともに、表計算ソフトや会計システムなどとの連動により、将来的な機能拡張や外部連携にも対応可能な拡張性のある設計とする。

本システムの構築により、業務全体の効率化およびデータ管理の一元化を実現し、機械類貸与事業の円滑な運用可能な設計とすること。

(3)債権管理システム開発業務

債権管理システム設計業務に基づき、システム開発及びテスト(単体テスト、結合テスト、システムソフトなど)を実施すること。また、開発完了後は詳細設計書を提出すること。

基本設計書については、開発作業前に沖縄県産業振興公社側のレビューを実施すること。

(4)操作マニュアル作成業務

操作マニュアルを作成すること。

初心者でも理解しやすいように画面ハードコピーを駆使し、利用できる機能の説明を分かりやすく記述し、各種機能単位に操作の手順、入力方法などを明確に記述すること。(特殊な用語を使用する必要がある場合には、巻末に用語の説明文を用意すること)

また、操作マニュアルは納品されたものと同じものを、本システム上で利用者が閲覧できるようにすること。

(5)出力帳票一覧

本システムにおいて、既存で出力可能な帳票に加えて、特定フォーマットへの出力を期待している帳票は以下のとおり。ただし、下記以外で標準出力できる機能を有している場合には明示すること。また、CSVとして出力する場合には、その旨も明示すること。

なお、データ抽出方法における製品の特徴や今後の拡張性がある場合には明示すること。

- ① 貸与契約関連書類(貸与決定通知書、貸与契約書、設備引渡書、連帯保証人確認書等)
- ② 売買契約関連書類(見積書、売買契約書、誓約書、検収調書等)
- ③ 入金管理関係書類(月次(約定日)回収金額仕訳表、延滞金回収金額仕訳表)

※引落金融機関、制度毎に作成。回収金額、延滞金回収金額の企業毎の内訳書も作成。

- ④ 満了管理関係書類(残高証明書、支払利息証明書、完済通知書等)
- ⑤ 督促業務関係書類(催促書、督促状、督促依頼状等)
- ⑥ 決算関係書類(科目毎の債権残高一覧表、貸倒引当金の算出資料等)
- ⑦ 損失補償請求関係書類(損失補償請求企業一覧表等)
- ⑧ 損失補償返納報告関係書類(回収報告書等)
- ⑨ 機械信用保険(回収報告・査定企業一覧書等)

(6)保守内容

本システムの操作に対する問合せ窓口もしくは担当者を配置し、システムを構成する機器の障害発生及びソフトウェアの操作・運用上の問題発生等に対して、電話や電子メール等による問合せへの即日対応が可能なこと。

また、上記問題発生に伴い機器のメンテナンス等が必要となった場合には、速やかな対応が可能なこと。
問い合わせ対応は、原則月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時(祝日、休日は除く)とすること。

(7)非機能要件

	属性	要件項目	項目の説明	要件内容
1	可用性	目標復旧時間	データ復旧までの時間	1営業日以内。 口座引落は、約定日が決まっている為、データ復旧は迅速な対応を求める。
2	可能性	システム再開目標	大規模災害時におけるサービス停止後、再開までの時間	3営業日以内に再開。
3	性能・拡張性	ユーザー数	システム利用者数	公社:3～5名(現行通り)
4	性能・拡張性	管理事業者数	債権管理を行う必要がある事業者、仕訳数	事業者数:200 社(現在の2倍と想定) 仕訳数:15 件(現行通り) 取扱金融機関:県内地銀3行 取扱制度数:4制度(新規受付は、1制度のみ。残り3制度は回収のみ。)
5	性能・拡張性	通常時レスポンス順守率	特に対応速度が求められる操作および速度	1秒以内の表示。 案件一覧等、全件数を検索する場合は1分以内
6	運用・保守性	運用時間(通常)	通常の運用時間	8:00～22:00 をシステム稼働時間とする。
7	運用・保守性	運用時間(特定日)	休日の運用時間	基本的には、稼働しない。
8	運用・保守性	運用時間(繁忙期)	繁忙期の運用時間	決算等の繁忙期(3月～5月)は 24 時間稼働とする。
9	運用・保守性	バックアップ利用範囲	バックアップの利用	システム障害時の復旧
10	運用・保守性	バックアップ取得間隔	バックアップを取得する間隔	システム全体:週1度
11	運用・保守性	バックアップ保存期間	バックアップの保存期間	システム全体:次回バックアップ取得まで 登録データ:1年
12	セキュリティ	システム上の対策における操作制限度	機能制限、データのアクセス・変更制限	管理者、利用者の権限設定を実施する。

5. 納品物

- (1)業務報告書
- (2)システム要件定義書
- (3)システム基本設計書
- (4)システム詳細設計書
- (5)システム操作マニュアル一式
- (6)債権管理システム一式
- (7)債権管理システム専用ハードウェア一式

6. その他の留意事項

(1)守秘義務

本作業に当たって業務上知り得た事項については、いかなる場合にもこれを第三者に漏らしてはならない。また、機器、プログラム、データ等については、沖縄県産業振興公社の許可無く沖縄県産業振興公社から持ち出してはならない。以上については、本契約終了後も同様とする。

(2)スケジュール

導入スケジュール等については公社担当者と協議し、その指示に従うこととする。また、納入時には請負者が必ず立ち会うこと。

(3)その他

本仕様書に示す機能及び条件等は、主要事項のみを示したものであり、本仕様書に明記されていない事項についても本件作業に際し行うべき事項については、作業を行うものとする。

また、沖縄県産業振興公社が必要と認めた場合、受注者に著しい負担をかけない範囲で本仕様内容を変更することができるものとする。